

税理士パソコン活用実践講座

みるみるわかる

パソコンによるデータ処理の見方・作り方

税理士 田中一志

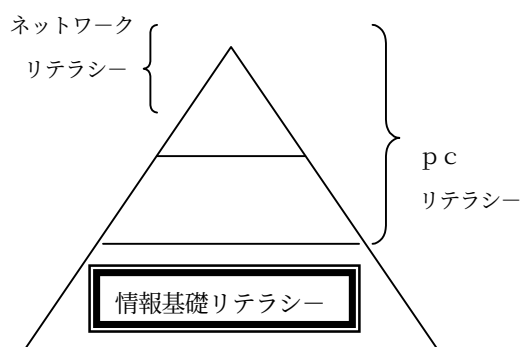
第1回 情報リテラシーの向上

情報リテラシー

情報リテラシーとは狭義には情報機器の操作などに関する観点から定義する。それに対し、広義には操作能力に加えて、情報を取り扱う上での理解、さらには情報及び情報手段を主体的に選択し、収集活用するための能力と意欲まで加える場合がある。通信白書においては「デジタルネットワーク社会」に適應するために必要な能力という観点から、広義に使用している。

その使用できる機器のレベルに応じて、①情報基礎リテラシー②PCリテラシー（PC活用能力）③ネットワークリテラシー（ネットワーク活用能力）の3層でとらえている。

図：情報リテラシー概念図



情報基礎リテラシーに関する質問はテレビ

のビデオ予約、金融機関の ATM 使用、留守番電話の留守録の設定と再生や図書館での本の検索についての操作能力を問うものである。次に、PC リテラシーに関するものはパソコンでの文章入力、グラフ作成やインターネット・電子メールの利用と自分のホームページ開設に関するものである。上層のネットワークリテラシーに関するものは PC リテラシーのうち、インターネット・電子メールの活用と自分の HP 作成を問うものである。

郵政省が平成10年に日本と米国においてこのような調査を行った結果、情報基礎リテラシーにおいてはあまり顕著な差は見られないが、PC リテラシー、ネットワークリテラシーにおいては米国が優位になっている。PC リテラシーについてはタイプライターが普及していたこと、ネットワークリテラシーは家庭へのインターネット普及率の差によるものである。このような格差は急激なインターネットの普及により、時間が解決するが、重要な問題はその他の質問にみられる。それは意欲の程度に関する質問で、「人より早く情報を得たいと思いますか。」と「情報をできるだけ多く入手したいと思いますか。」である。これが、情報戦争や「情報が世界を征する。」と通じるものである。

情報技術革命（IT革命）

情報技術革命は蒸気機関と工場生産の第1次、モーターと内燃機関と大量生産様式の第2次に続く、第3次産業革命という枠組みを超えている。農業革命、工業革命、情報革命と同列になるほど劇的な変化をもたらしていると言われているのである。

情報技術の発達はつぎのように段階的に社会に影響を及ぼす。第1段階は情報技術がコンピュータやソフトウェアの生産部門の生産性を向上させ、コスト削減をもたらし、販売価格を押し下げる。第2段階では通信、金融、流通といった情報技術の利用が進展する。第3段階はLAN（ローカル・エリア・ネットワーク）、イントラネット（LANにインターネットの利用技術を取り入れて、WWWや電子メールを活用した社内文書等を共有する）からWAN（ワイド・エリア・ネットワーク）、エクストラネット（イントラネット構築企業でその対象を企業間まで広げたもの）の利用が企業間での情報の共有をより早く、安価に行う。第4段階が生産者から消費者への働きかけであり、企業と消費者の間の取引（B to C：ビジネスとコマース）にまで技術革新が及ぶのである。インターネットがこのような利用技術を消費者に提供し、消費者自身が主体的に情報を入手し、電子商取引の主役になるのである。

税理士事務所の情報化

今はまさに電腦時代、事務処理や帳簿つけから、データの入手や分析にも、パソコンが活用できる時代となった。本連載は、税理士事務所で通常のパソコンレベルでできるデータ処理の方法と、そのデータ分析の見方・使い方を紹介するものである。

国際会計基準が大きな問題となった平成11年は中小企業を主たる顧客とする税理士にとって、その対応に翻弄されたのである。

いわゆる会計専用機メーカーやパソコン会計ソフトメーカーは高性能の会計ソフト、税

務ソフトを開発・提供しているが、そのスピードは充分ではない。開発時間が長く、キャッシュフローの解説図書が本屋の店頭を賑わしていた夏に正確なキャッシュフローソフトの提供ができたメーカーはほとんどなく、顧客への事前啓蒙は不完全なままとなった。

このようなときに会計ソフトのデータを表計算ソフトEXCELへ複写し、簡単にキャッシュフロー計算書を作成する技術は多少の知識があれば可能である。

源泉徴収の月額表の改正や特別減税と頻繁に税務関係の改正があり、改正法の成立日と実施日が接近している場合は顧客への対応が大変である。自己作成の給与ファイルなら、国税庁のホームページで機械計算用の月額表別表1、2、3の掲載があれば、瞬時に改正可能である。

プレゼンテーションの基本は問題点を的確に把握できるように、いかにビジュアルに報告できるかである。経営者への経営報告手法についても、膨大な資料と通常のグラフ作成で行うならば、総合的なコンサルタントを目指す税理士の仕事ではないのである。やるべきことはB4またはA4一枚でのビジュアル報告で、総合的な収益性の分解図作成や経営体質の改善へのインターネット活用である。

税理士事務所内の業務改善は会計マニュアル不要の自動仕訳入力法や会計ソフトのデータをテキストファイルに書き出し、EXCELに読み込み、それをデータベースの並び替え・フィルタ・集計機能を使い、短時間での決算時チェックを行う手法の活用である。

業務改善は「必要は発明の母」と言われるがごとく、柔軟な発想とたゆまぬチャレンジと戦略的な視野によりもたらされる。

税理士は経験年数ではなく、あたった事例の数によるとも言われます。次号からは財務分析・経営戦略・税務戦略などで既存の会計・税務ソフトとパソコンソフトとの連携によるパソコン活用法を実践していきます。